

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山口県 美祢市

自治体名：山口県美祢市

担当課名：美祢市教育委員会生涯学習スポーツ推進課 部活動改革推進室

電話番号：0837-52-5261

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	472.64 km ²
人口	20,924 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	428 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

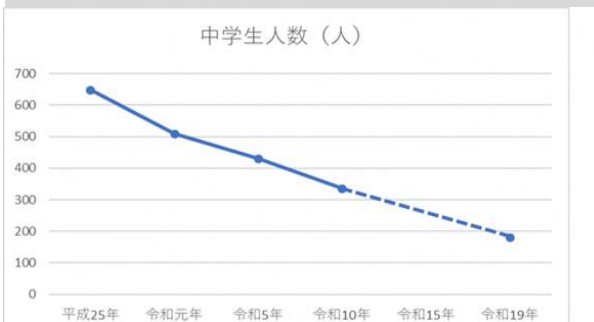
急激な生徒数の減少に伴い、生徒数、部活動数が減少の一途をたどり、10年前の平成23年には、市全体で721人、中学校 8 校あったものが、令和 6 年現在は、428人、中学校 5 校になり、5 年後の令和11年には生徒数が311人になる見込みである。

令和6年は、男子バレーボール部と女子バレーボール部が他の学校と合同で活動しており、令和 7 年の入部がなければ活動の存続が危ぶまれる状況がある。特に男子バレー部は現在、2校合同でも部員が4名しかいない。このように、1チームの選手数の多い部活動は廃部に追い込まれ、個人種目のある部活動に限定されるなど、生徒の選択肢は少なくなる一方である。

来年度の生徒のうち過半数に当たる207名が大嶺中に在籍し、残りの半数以下の生徒約200名が他の4校へ通うという状況が予想される。1校は中規模、4校はすべて小規模の中学校であり、下の表にある伊佐中学校、厚保中学校では生徒の部活動の選択肢が2つしかない。また、生徒数の減少は、そのまま教員定数の減少にもつながっており、部活動種目の専門性や指導経験のない教員が配置される場合があり、部活動の運営の困難さが見受けられる。

1市2町が合併した美祢市は広域にわたっており、5つの中学校が点在する中で、生徒が集まるにしても徒歩や自転車は使用できない距離がある。

本市の中学生人数の年次変化

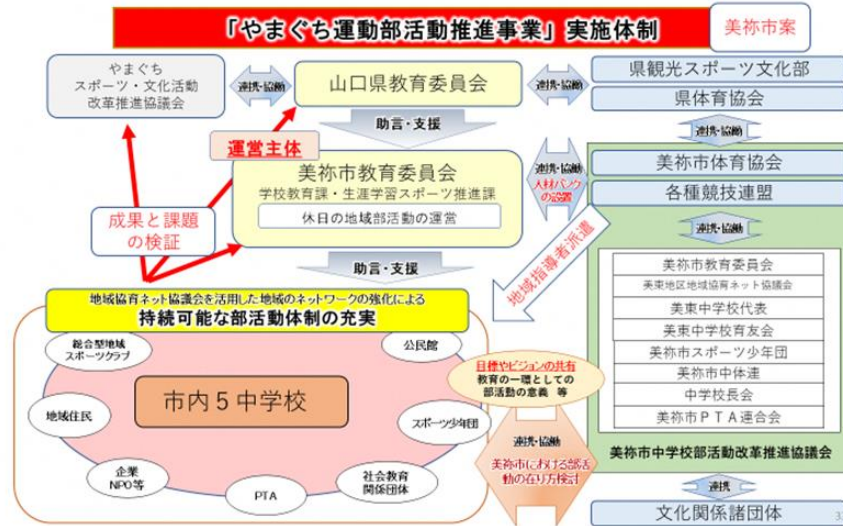


令和7年度 予想される市内中学校生徒数

	小6年 入学予定	1年	2年	全校生徒数
伊佐中	10	5	11	26
厚保中	7	11	5	23
大嶺中	56	83	68	207
美東中	26	33	26	85
秋芳中	15	18	15	48
中学校計	114	125	153	389

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎美祢市教育委員会

- 生涯学習スポーツ推進課・部活動改革推進室
 - 部活動改革の主幹、予算措置、県・国との連絡調整、地域クラブ活動の指導者や指導競技団体との連絡調整
- 学校教育課
 - 学校との調整・連携、学校に関する事項について
- 教育総務課
 - 地域クラブ活動に係る送迎バス、タクシーの調整・運行依頼等
 - 学校備品と地域クラブ活動備品の整理、練習会場の整備に関すること

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域移行に関するガイドライン策定
4月	教育委員会会議において現状説明
5月	中学校長会方向性の共有
5月	地域指導者・部活顧問情報交換会
6月	順次 各競技団体との協議
6月	県中学校体育連盟事務局との協議
7月	関係競技種目 保護者説明会
8月	休日の活動開始（軟式野球、陸上競技バレーボール、ソフトテニス）
8月	連絡アプリ導入
9月	中学校長会 進捗状況の報告等
10月	中学校長会 情報共有（課題等）
1月	中学校部活動改革推進協議会開催 ～これまでの3か年の取組の総括～
1月	中学校入学説明会（厚保中・秋芳中）
2月	中学校入学説明会（伊佐中・美東中）
3月	中学校入学説明会（大嶺中）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	10クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		10クラブ（9部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	61人（※令和6年4月）	全体の運営スタッフ数	5人（生涯学習スポーツ推進課）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
美祿サッカー スクールU-15	市運営型（地域団体・人材活用型）	サッカー	週3回	18:00~20:00 11:00~14:00	1年 7人 2年 9人 3年 4人	通年	真長田多目的広場他	4人	5人 (内、兼務5人)	1回200円	中体連：地域クラブ
美祿剣道クラブ	市運営型（地域団体・人材活用型）	剣道	週3回	9:30~12:30 17:30~19:30	1年 11人 2年 4人 3年 6人	通年	美祿来福センター他	8人	5人 (内、兼務5人)	月500円	中体連：地域クラブ
JSA美祿	指定管理者	水泳	週5回	10:00~12:00 18:50~20:20	1年 8人 2年 2人 3年 6人	通年	温水プール	2人	2人	月5,500円	中体連：地域クラブ
MINEクラブ	市運営型（地域団体・人材活用型）	軟式野球	週3回	8:30~11:30 16:00~17:00	1年 13人 2年 11人 3年 0人	8月から	伊佐中学校グラウンド他	7人	5人 (内、兼務5人)	月2,000円	中体連：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

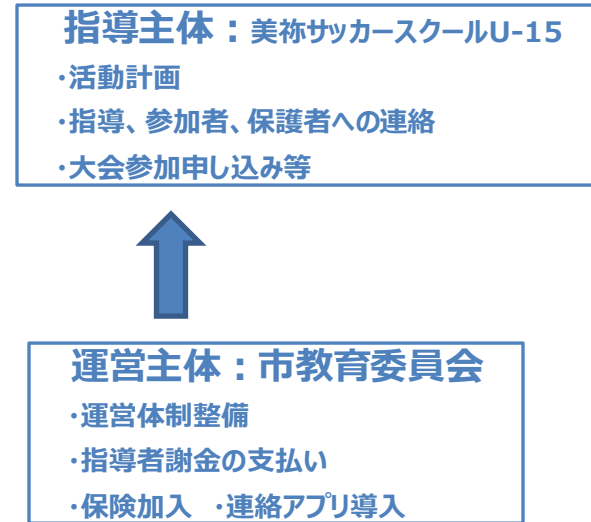
クラブ名	運営団体 種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
美祢ソフトテニスクラブ	市運営型 (地域団体・人材活用型)	ソフトテニス	週1回 休日 (土)	8:30～ 11:30	1年 19人 2年 17人 3年 20人	8月から	美祢中央公園テニスコート	13人	5人 (内、兼務5人)	なし	中体連：部活動
美東ソフトテニスクラブ	市運営型 (地域団体・人材活用型)	ソフトテニス	週3回 休日 (土)他	8:00～ 12:00	1年 11人 2年 11人 3年 15人	通年	美東テニスコート	6人	5人 (内、兼務5人)	なし	中体連：部活動
美祢弓道クラブ	市運営型 (地域団体・人材活用型)	弓道	月1回 休日 (土)	8:30～ 11:30	1年 10人 2年 6人 3年 11人	通年	美祢市弓道場	6人	5人 (内、兼務5人)	なし	中体連：部活動
美祢ジュニア卓球クラブ	市運営型 (地域団体・人材活用型)	卓球	週1回 休日 (土) 一部3回	8:30～ 11:30	1年 11人 2年 4人 3年 13人	通年	伊佐中学校体育館他	3人	5人 (内、兼務5人)	なし	中体連：部活動
美祢陸	市運営型 (地域団体・人材活用型)	陸上競技	週1回 休日 (土)	8:30～ 11:30	1年 9人 2年 7人 3年 8人	8月から	大嶺中グラウンド	8人	5人 (内、兼務5人)	なし	中体連：部活動
美祢バレーボールクラブ	市運営型 (地域団体・人材活用型)	バレーボール	週1回 休日 (土)他	8:30～ 11:30	1年 9人 2年 11人 3年 8人	8月から	大嶺中学校体育館他	4人	5人 (内、兼務5人)	なし	中体連：部活動

主な取組例

●美祢サッカースクールU-15 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	市教育委員会
期間と日数	4月1日～3月31日 週3回程度
指導者の主な属性	市サッカー協会、地域住民
活動場所	社会教育施設
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費	参加に1回毎に200円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

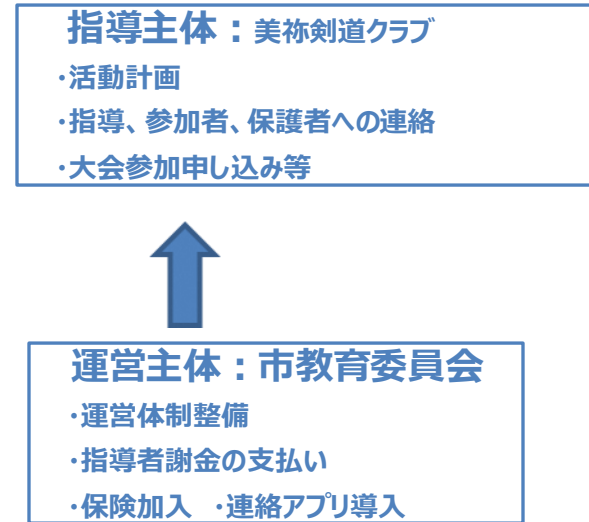
- 統括責任者
役割：美祢サッカースクールU-15の監督
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：市側の窓口として美祢サッカースクールU-15と連絡調整

主な取組例

● 美祢剣道クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	市教育委員会
期間と日数	4月1日～3月31日 週3回程度
指導者の主な属性	市剣道連盟
活動場所	社会教育施設
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費(月額)	500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

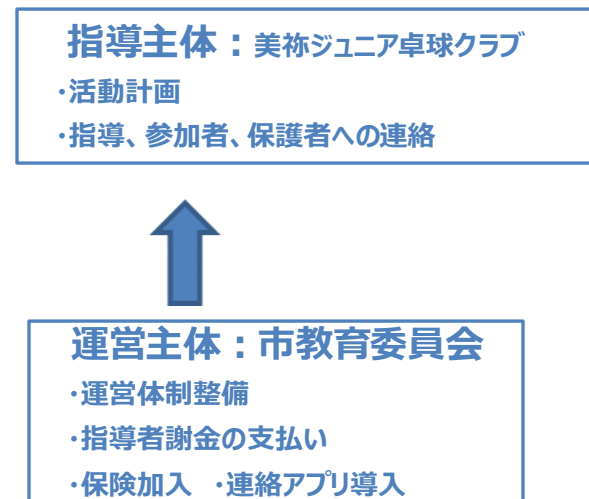
- 統括責任者
役割：美祢剣道クラブの代表者
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：美祢剣道クラブの代表者と連絡調整を行う

主な取組例

●美祢ジュニア卓球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	美祢市教育委員会
期間と日数	4月1日～3月31日 週1回程度
指導者の主な属性	地域住民、市職員
活動場所	中学校施設
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：美祢ジュニア卓球クラブ代表者
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：市側の窓口として美祢ジュニア卓球クラブと連絡調整を行う

主な取組例

● MINEクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	市教育委員会
期間と日数	8月1日～3月31日 週3回程度
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	中学校施設
主な移動手段	スクールバス、または保護者送迎
1人あたりの参加会費(月額)	2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

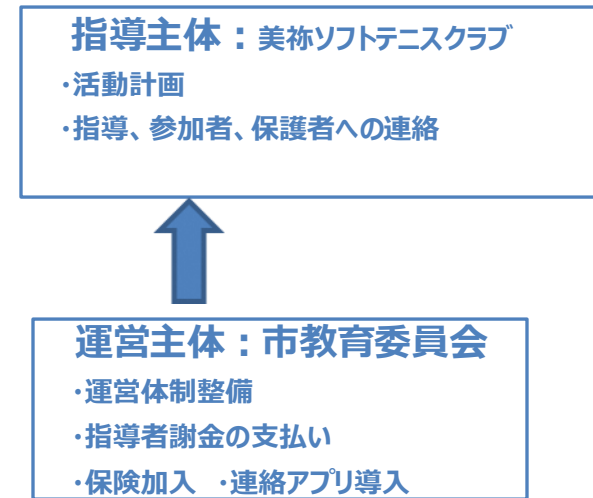
- 統括責任者
役割：MINEクラブの監督
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：市側の窓口としてMINEクラブと連絡調整を行う

主な取組例

●美祢ソフトテニスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	市教育委員会
期間と日数	8月1日～3月31日 週1回程度
指導者の主な属性	市ソフトテニス連盟
活動場所	社会教育施設
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

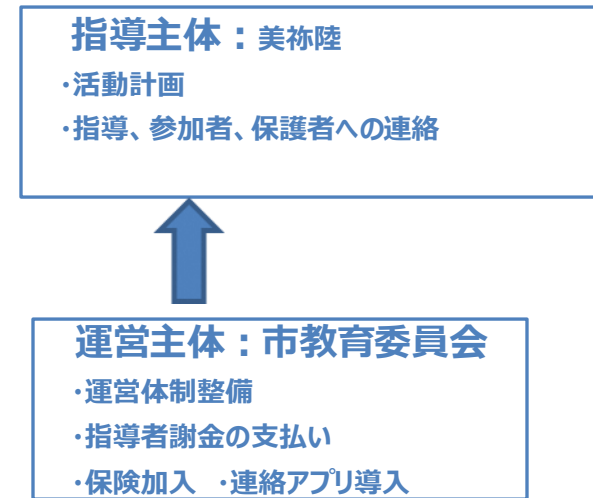
- 統括責任者
役割：指導団体の代表者
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：市側の窓口として美祢ソフトテニスクラブと連絡調整を行う

主な取組例

●美祢陸 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	市教育委員会
期間と日数	8月1日～3月31日 週1回程度
指導者の主な属性	市陸上競技協会
活動場所	中学校施設
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

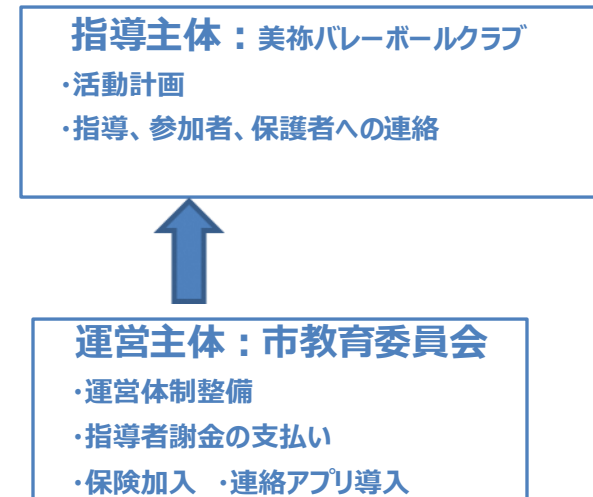
- 統括責任者
役割：美祢陸の監督
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：市側の窓口として美祢陸と連絡調整を行う

主な取組例

●美祢バレーボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	美祢バレーボールクラブ
期間と日数	8月1日～3月31日 週1回程度
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	中学校施設
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

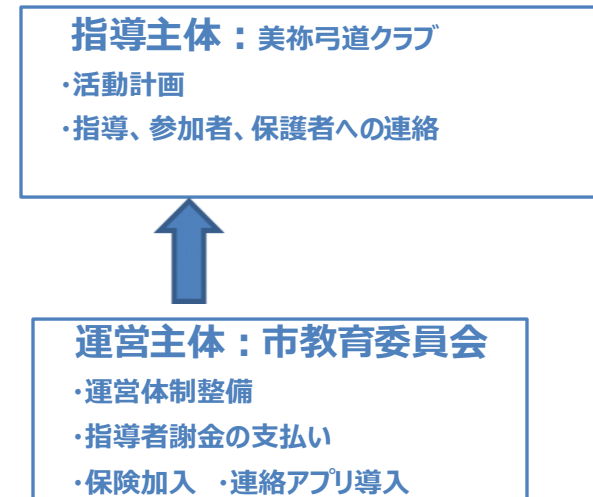
- 統括責任者
役割：美祢バレーボールクラブの監督
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：市側の窓口として美祢バレーボールクラブと連絡調整を行う

主な取組例

●美祢弓道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	弓道
運営団体名	美祢弓道クラブ
期間と日数	4月1日～3月31日 月1回程度
指導者の主な属性	市弓道連盟
活動場所	社会教育施設（市弓道場）
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：美祢弓道クラブの監督
- 主任指導者 1名
役割：美祢市教育委員会と連絡調整を行う
- 運営補助者 1名 コーディネーター
役割：市側の窓口として美祢弓道クラブと連絡調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

現在美祢市内にある学校部活動の競技連盟や競技協会と随時、地域移行に関する協議会を開催する。その協議を通じて受け入れ団体や指導者を選定していく。中体連主催の大会へ参加しているサッカーと剣道についても、地域クラブ活動として、受け入れ団体として位置付けた。各競技によって実態に応じながら、できることを模索しながら取り組んでいる。

取組の成果

市内にある各競技団体を中心に受け入れ団体、指導をお願いした。種目によっては、保護者説明会の中で上がってきた情報をもとに、新たな指導者が見つかったものもある。

「軟式野球」は市内4校に設置された学校部活動であったが、本年度より地域クラブ活動へ移行した。部員数が減少し単独や、合同ではチームが成立しない学校もあったが、地域クラブ活動としてワンチームの活動は20名を超える人数となり、中学校体育連盟主催の大会(9/14)や全日本軟式野球の大会(8/31)へ参加するなど活気が出てきた。

休日の活動については予定していたすべての競技種目を学校部活動から地域クラブ活動へ移行することができたので、学校教職員の業務改善につながっている。

軟式野球の地域クラブ活動参加人数

大嶺中学校	10名
秋芳中学校	5名
厚保中学校	5名
美東中学校	2名

※ これまで合同部活動としてもチームを組んでいた学校同士では参加できない状況の解決につながった。

従来は大嶺	1チーム
伊佐・厚保で	1チーム
秋芳・美東で	1チームの3チームで活動していた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

軟式野球は令和6年度の公式戦（7月の中旬）までは学校部活動として活動を行い、令和6年度の新チーム（1～2年生）から、休日・平日を含め地域クラブ活動として活動を開始させた。休日は市内全域から練習場所に集まって活動できるが、平日は各学校で活動を行うことになる。平日16時からの指導者を見つけ出すことに苦慮したが、それぞれ練習箇所の指導者が見つかった。

今後の課題と対応方針

令和6年度時点で軟式野球、サッカー、剣道、弓道、バレーボール、卓球、水泳、ソフトテニス、陸上競技9種目すべてにおいて、休日は地域クラブ活動への移行が完了した。平日の活動（週2日程度）の指導者の確保が今後の課題である。軟式野球、剣道、サッカー、弓道、水泳については平日の指導者が確保できた。卓球、弓道、ソフトテニスにおいては、指導者が必要人数に達していない競技種目がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・市内の各競技種目ごとに連盟、協会と連携を図りながら、人材発掘を行ってきた。
- ・中学校単位で地域説明会を開催し、その中で地域におられる人材発掘につなげた。
- ・学校運営協議会、地域共育ネット会議へ出席し、地域人材の情報共有をお願いした。
- ・指導者の実技講習会を開催し、指導者候補のスキルアップを図るとともに関係者のネットワークを構築させることができた。
(市教委主催で指導者実技講習会2回実施)

資格有無

JSPPO公認コーチに関する現状

軟式野球 公認コーチ1級 有資格者2名

弓道 公認コーチ1級 有資格者2名

バレーボール公認コーチ1級 有資格者1名
取得中が1名

ソフトテニス 公認コーチ1級取得中が2名

中学校体育連盟主催の大会参加要件に関わらず他の競技種目についても、公式資格取得が望まれる。

県主催の指導者研修会への開催案内を各地域クラブ活動指導者へ共有し、7名の参加を得られた。地域指導者の意識も高まっている。

中学生を地域住民が指導する上での悩みを聞くことがあった。

取組の成果

令和5年から令和7年を、学校部活動の改革推進期間と位置づけ、令和7年の新チームから、完全地域移行を目途としている。令和5年度末の段階で、9種目10チームについては、休日午前中の活動の受入れ団体・指導者を確保できた。

推進に当たって、陸上競技について受け皿探し最後まで難航したが、前述の指導者講習会を開催することで、活動に興味関心のある人材が見つかり指導者チームができあがっていった。陸上競技の指導者が見つかった時点で地域クラブ活動移行を予定していたすべての競技種目について休日の指導者、指導団体を確保することができた。

今後の課題と対応方針

中体連主催の大会の参加に関わらず公認コーチ資格の取得をすべての競技種目で有資格者としていきたい。中学生を指導する上では、公認コーチ資格等公的な指導者資格を求めている。その場合、受講料や登録料、旅費は市が負担する方向で調整していく。

休日の指導者は確保できているが、完全移行後、平日指導者と休日の指導者の方針の擦り合わせや調整が必要となる。



陸上競技講習会にはシルバー世代からも参加者がおり、指導者のネットワークが広がった。指導者チームが出来上がった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

市内5校の学校施設を地域クラブ活動の活動場所として使用することは、部室など道具の管理や学校部活動備品の効果的な活用の面で利点がある。競技種目ごとにバランスよく活動拠点を定めることで雨天時の活動場所が重なることを避けることもできた。

学校間の移動には、それぞれの学校が登下校で使用するスクールバスを有効活用した。中心部にある2つの学校のグラウンドや体育館を活動拠点とした。

取組の成果

スクールバスの運行時刻、地域クラブ活動時間、5校の中学校校の登下校時刻を変更することで、休日の地域クラブ活動の活動時間が3時間確保することができた。

体育館の鍵の管理規定を新たに策定し、地域クラブ活動の指導者が指導しやすい施設管理をすることができた。

市が保有するスクールバスを効果的に活用することで、休日の活動に参加を希望する生徒の送迎を行うことができた。保護者の経済的負担を軽減することにつながっている。

競技種目の活動拠点が定まることで、今後必要な支援や環境整備の計画、見通しが立てられる。

令和6年度種目別活動会場等一覧表

種目	活動会場		道具管理場所
	晴天時	雨天時	
剣道	美祢市来福センター	美祢市来福センター	美祢市来福センター
サッカー	真長田グラウンド	真長田グラウンド	真長田グラウンド
弓道	美祢市 弓道場	美祢市 弓道場	美祢市 弓道場
水泳	温水プール	温水プール	温水プール
ソフトテニス①	中央公園テニスコート	中央公園テニスコート	中央公園倉庫
ソフトテニス②	美東中テニスコート	町民 体育館	美東中 部室
軟式野球	伊佐中運動場	スポーツセンター	伊佐中 部室
	サブ 美祢市民球場	スポーツセンター	
卓球	伊佐中 体育館	伊佐中 体育館	伊佐中体育館 倉庫
バレーボール	大嶺中 体育館	大嶺中 体育館	大嶺中体育館用部室
陸上競技	大嶺中 運動場	武道場	大嶺中 部室

今後の課題と対応方針

教職員が兼職兼業で地域クラブ活動へ参加している男子バレー部は鍵の管理等ができるが、教員が関わっていない卓球や軟式野球については基本的に地域指導者が鍵の管理を行うことになる。今後、競技種目や会場

の状況に応じて学校施設の改良も必要になる場合が生じることが予想される。実際に活動してみると会場の変更を希望する団体が出てきたので、今後も新たな課題へ対応すべく会場の調整が求められる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

連絡アプリの導入

チームの活動計画・練習予定の共有、急な変更、出欠席の連絡など指導者・教育委員会・参加者ができるだけ簡単に情報共有するためのアプリ

を導入した。

1対1の連絡制限ができることや低価格でありながら、広告が出ないものを採用している。

取組の成果

場所・時間を問わず関係者間の連絡が行えるので、指導者、教育委員会事務局にとって効率化・負担軽減につながった。チームの活動状況も共有できるようになった。

今後、チーム全体で目標や課題を共有できるようになることを期待している。

アプリの使用が進むことで、アプリが持っている様々な機能が活用されていくことを期待している。特に台風接近時や豪雨の場合の緊急連絡に役立っている。



各競技種目ごとに関係者が手軽に連絡を取り合うことが可能になった。学年単位のグループも作成できる。生徒間だけの連絡は制限されており、使用できない。

実際のやり取りの様子



左画面は台風接近に伴い、急遽練習を中止にした関係者間のやり取りの様子

導入前に比べ連絡のスピードが格段に上がり、全員がリアルタイムで情報共有できた。

このほかにも欠席連絡や個人の都合で早退する場合の連絡に役立っている。

メール送付対象を限定することができるので、指導者だけに研修の案内等を配信することもできた。

今後の課題と対応方針

導入実績が豊富で安心感があるアプリで、できるだけ安価であること、登録作業が簡単で、誰でも使用しやすいもの、パソコンや市が配布したタブレット端末で使用できるものを選択した。現時点ではアプリがもつ様々な機能すべてを活用しきれない面も感じる。利用者それぞれが、アプリの有用性を実感し、積極的な活用が進んでいくことを期待している。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校部活動改革の動きは、国の呼びかけをもとに各市町村の実態や実情に応じて進めることとなっている。また、これまでは長年にわたり学校現場で行われてきた学校部活動を地域へ移行するといった、初めてのたいへん大きな試みでもある。幾世代の方々や学校現場に関わる者すべてにとって様々な思い入れのある学校部活動を終了させることとなる。先行事例やマニュアルのない中、いくつものハードルを越えて、美祢市独自の道を歩んでいかなければならない。

さらに、重要なことは子どもたちが過ごす時間はまたとない貴重なもので、改革期間として位置付けたこれまでの3か年も、この間の中学生にとってみれば、自身の一生のうちで二度とない中学生として過ごす大切な時間となる。目の前の子どもたちにとっても、これからの子どもたちにとってもこの制度をより良いものにする必要がある。

短期、中期、長期といったスパンでとらえ、今後の美祢市のスポーツ活動、文化活動をどうしていくのか、生涯学習の視点でとらえていくことがとても大切になる。

●成果の評価（美祢市学校部活動改革推進協議会各委員より）

- ・休日については早急に整備し、システムを確立し、感謝する。平日が課題で、登録しているコーチも難しい日が多く、教職員が見守りをを行っている。（軟式野球）R7から平日の部が増えると見守り体制も構築する必要があると思う。
- ・限られた時間の中、移行の実現に尽力いただいた関係者に敬意を表す。将来の指導者について心配なところもあるが、地域移行定着後には、地域指導者を目指す者も出てくだろうと感じる。
- ・美祢市において地域移行が進んでいることに感謝している。今後の課題は、各活動の指導者、スタッフがなくなった場合の市教委のかかわり方。現在ある補助の財源確保、地域指導者と生徒・保護者間のトラブルの対応窓口、教育委員会、各チームの指導者が一堂に会し、指導や運営に関して情報交換をする場の設定、指導者対象の研修の機会設定などが考えられる。

●今後に向けて

- 令和7年度新チームを目途に学校部活動の地域移行をめざしてきた。休日の活動については、指導主体や活動場所が定まった。平日の活動についても、地域指導者の選定を継続させる。受け入れ態勢が整わない中で、学校部活動終了はできない。
- 中体連の参加資格に関わらず、地域指導者には公認コーチ資格取得が必要である。
- 運営主体、事務局機能をどこが担うのか、どう継続させていくのか。
- 実証事業だけに頼らない、
- 中学生だけに限らない各世代が参加可能なスポーツ活動機会にしていく。

広報資料・評価アンケート結果

美祢市教育委員会で取り組んでいる部活動改革（学校部活動から地域クラブ活動への移行）について、市民に周知したいため、月刊で「MINE 部活動改革通信」を配布し、広報活動を行っている。

美祢市小学校校長会、美祢市中学校校長会、美祢市中学校体育連盟、美祢市中学校文化連盟、美祢青嶺高校、成進高校、美祢市 P T A 連合会、美祢市体育協会、美祢市文化協会、美祢市スポーツ少年団、美祢市スポーツ推進委員協議会、長北地区吹奏楽連盟からなる令和6年度美祢市中学校部活動改革推進協議会の各委員を対象とした評価アンケート調査の結果

第 1 1 号
美祢市教育委員会
2024.10.

MINE 部活動改革通信

全ての部活動で土曜日の地域クラブ活動スタート!



美祢市内の中学校のすべての部活動において、土曜日の「地域クラブ活動」がスタートしました。地域指導者の皆様にご協力をいただいたおかげで、休日の指導体制が整い、休日の地域移行が実現しました。どのクラブ活動も、指導者の皆様の熱意ある指導のもと、活動が進んでいます!

令和7年度夏からの平日も含めた地域移行を目指していきます

現在、美祢市で活動している地域クラブ活動を紹介します。
第1回は陸上競技の『美祢陸』です

『美祢陸』(陸上競技)の紹介

現在、当クラブでは7名の指導者が、それぞれの専門分野(短距離、長距離、ハードル、跳躍、投てき)に分かれて指導を行っています。それによって部員は、より専門的な技術の習得が可能で、陸上競技が未経験の部員も練習を重ねるたびに上達(自己記録の更新)しています。

8月の大会では3年生の部員が投てきの種目「ジャベリックスロー」で、県大会で1位となり、三重県で開催される全国大会(U16 ジュニアオリンピック)に出場することになりました。

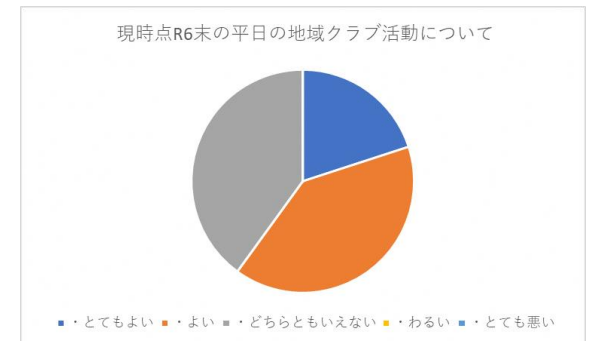
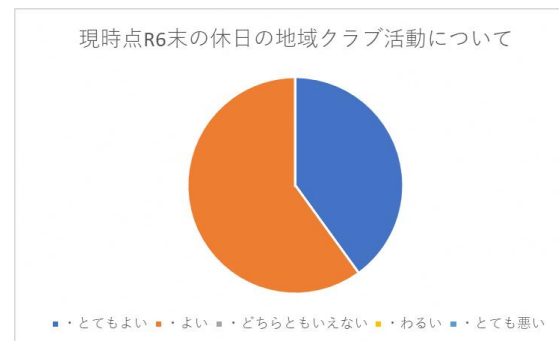
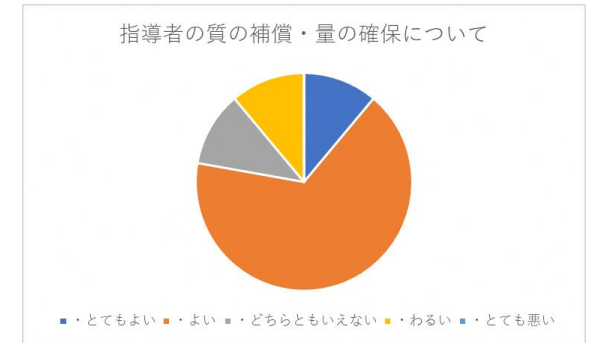
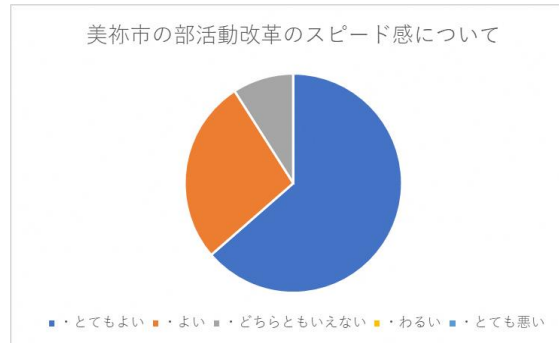
練習も「楽しく一生懸命」をスローガンに、優しく熱心な指導のもとでみんなが目いっぱい楽しんでます。陸上競技「走る・跳ぶ・投げる」に少しでも興味があれば、未経験者でも大歓迎ですので、「美祢陸」に入ってみんなで一緒に記録への挑戦を楽しんでみませんか?

- 部員数…16名
- 指導者…7名
- 練習場所…美祢市立大嶺中学校
- 練習時間…毎週土曜日(午前8時30分～午前11時30分)




ダンバー
準備中!

美祢市教育委員会
○生涯学習スポーツ推進課 (0837-52-5261) ○学校教育課 (0837-52-1118)



2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【陸上競技 休日の地域クラブ活動の様子】



【ソフトテニス 休日の地域クラブ活動の様子】



【女子バレーボール 休日の地域クラブ活の様子】



地域指導者・部活動顧問・市教育委員会の3者による情報交換会の様子

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、拠点校において実践研究を実施

(美東中) 受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定

令和5年

学校現場との調整

生徒、保護者への説明

令和6年

地域クラブ活動の開始

令和7年

地域クラブ活動の拡大

●各種目連盟・協会との協議

●経過

現状の部活動を地域移行させること関係団体との協議。推進協議会の立ち上げ、方針説明、ロードマップ作成、コーディネーターの配置

●実施にあたって生じた課題

指導者の絶対数の不足
部活顧問と地域指導者の指導方針の擦り合わせ

事務局機能をどうするか

●実施内容、工夫した点等

研究推進校の指定、知見の拡大
指導者・顧問の情報交換会開催

●市内中学校教職員

●経過

市としての地域移行の方針や方向性を市内中学校教職員と共有しておく必要性

●実施にあたって生じた課題

説明の場の設定

校長会との情報共有

中体連役員との情報共有

●実施内容、工夫した点等

コーディネーターが各中学校の職員会議の時間を活用し、説明して回る。ほぼ同じ時期に回ること、情報の時間差を軽減させる。校長会へ出向き、方針の説明や協力依頼

●保護者・地域住民

●経過

基本の制度設計を示しながら、受入れ指導者、団体が決まった種目から保護者説明会を開催した。

●実施にあたって生じた課題

競技種目により説明会への参加者数の多寡が生じた。

連絡体制の不備

ユニフォーム等保護者負担の増加

●実施内容、工夫した点等

公民館単位での説明会の開催
説明会の内容について後日紙面で配布、月刊の部活動通信の発行
連絡アプリの導入、初年度の補助

令和6年度休日の地域クラブ活動種目

剣道、水泳、サッカー、軟式野球、バレーボール、陸上競技、弓道、ソフトテニス、卓球

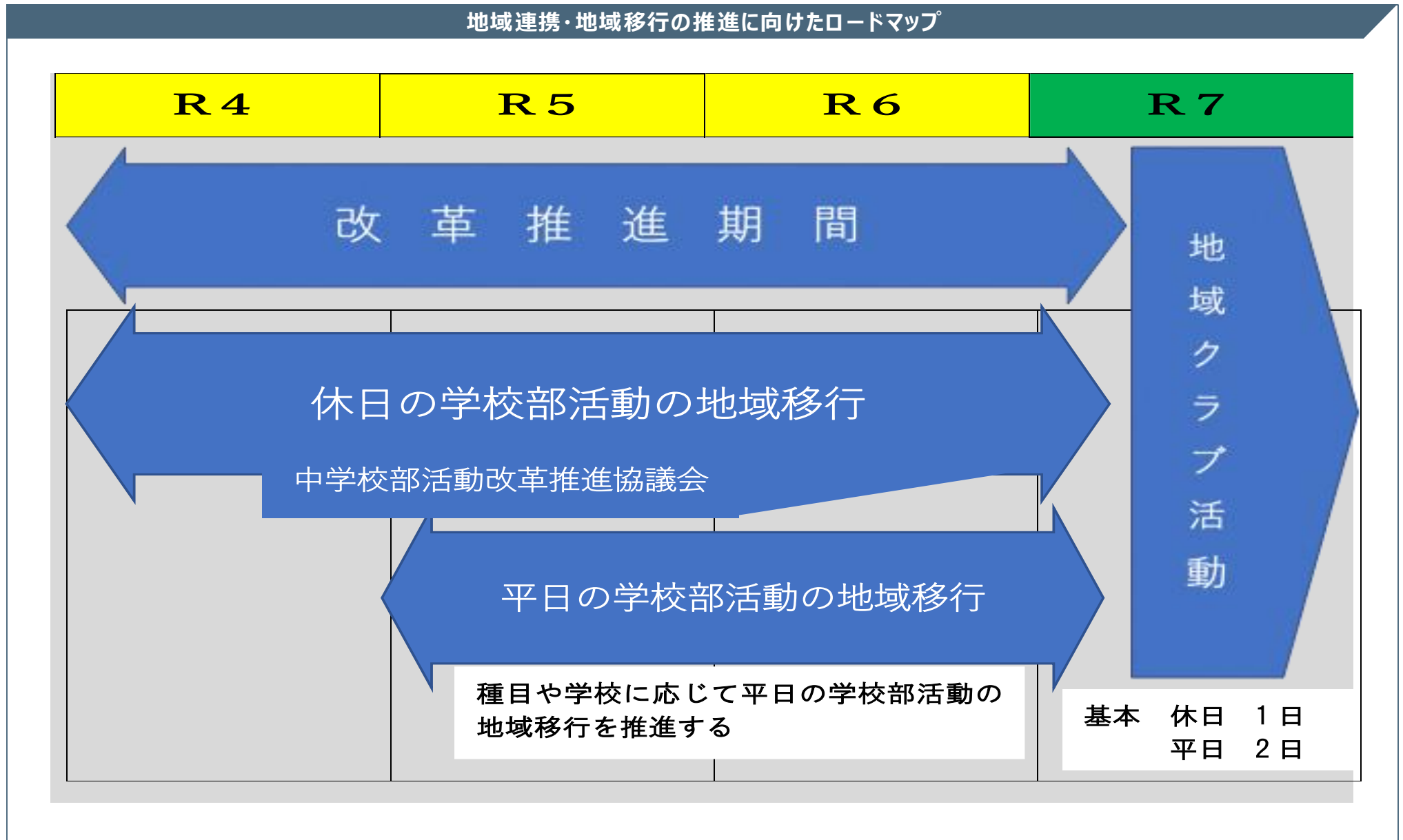
令和7年度平日の地域クラブ活動種目(予定)

剣道、水泳、サッカー、軟式野球、バレーボール、陸上競技、弓道、卓球

令和8年度平日の地域クラブ活動種目(予定)

ソフトテニス

3.今後の方向性



※令和7年度新チームからは9種目10チームの地域クラブ活動を予定しています。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山口県周南市

自治体名：山口県周南市

担当課名：文化スポーツ観光部スポーツ振興課

電話番号：0834-22-8624

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	656.3 km ²
人口	134,902 人
公立中学校数	13 校
公立中学校生徒数	3,335 人
部活動数	96 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は、山口県の東部に位置し、面積は東京23区と同じ広さ。生徒の約90%が学校の部活動に所属しているが、団体競技等では、学校単位での活動の維持が、困難になっているケースが増加している。運動部活に関しては、公立中学校の約半数の6校では3競技、2校では1または2競技から部活動を選択せざるを得ない状況。

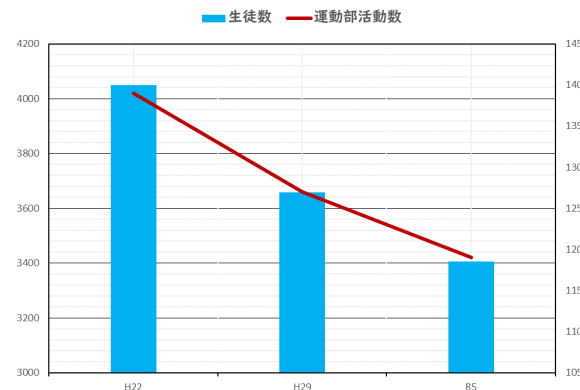
一方、小学生を対象に行ったアンケート結果では、小学生は習い事として、多様な文化芸術・スポーツに取り組んでおり、その約3分の1が、複数の活動を掛け持ちしていることも分かった。

少子化によって、団体競技等では、学校単位での部活動の維持が困難になっていること、また、児童生徒のニーズが多様化している現状を踏まえ、令和5

年10月に「周南市地域クラブに係る方針」を策定し、令和8年度中の「学校部活動」の完全廃止、並びに「周南市地域クラブ」への移行を決定した。

「周南市地域クラブ」では、①市内すべての中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり、②多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり、③中学生の居場所のひとつとなる環境づくりを基本方針とし、市民総ぐるみによる新たな文化芸術・スポーツ活動等の一体的な環境構築につながり、すべての市民が生涯にわたって、地域で、多様な文化芸術・スポーツ活動等を楽しみ、親しむことができる持続可能な体制づくりを目指して取り組みを進めている。

周南市公立中学校の生徒数と周南市運動部活動数の変化

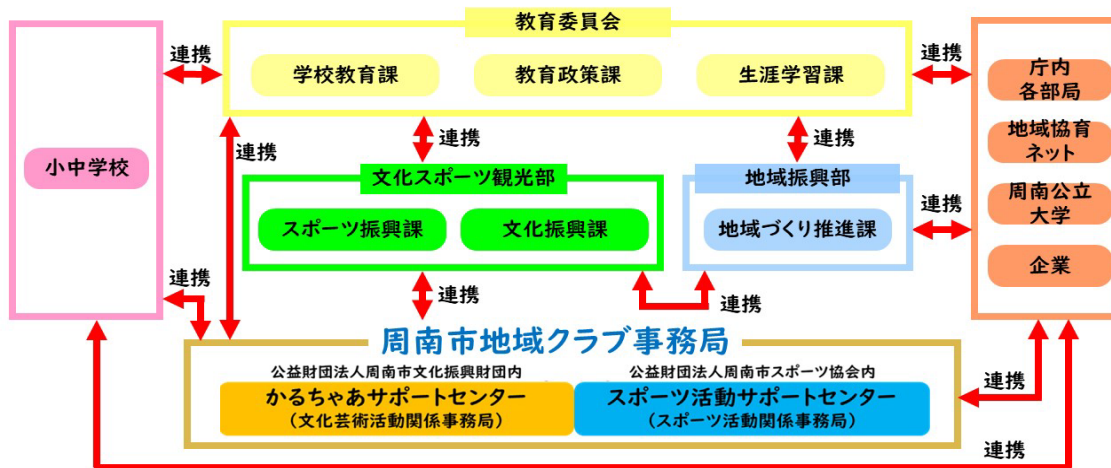


過去10年間で、生徒数は約650人減少し、市全体で20もの運動部活動が廃部となった。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課：部活動改革の主幹、学校・保護者との調整・連携等について
- ・教育政策課：学校施設管理・学校開放について
- ・生涯学習課：（仮称）コミュニティ・クラブについて

◎首長部局

- ・文化振興課・スポーツ振興課：各センターの立ち上げ支援、地域クラブ運営について
- ・地域づくり推進課：（仮称）コミュニティ・クラブの制度構築支援

年間の事業スケジュール

令和6年5月	協議会専門部会開催
令和6年6月	トップ選手による教室①の開催 協議会の開催
令和6年7月～	体験会の開催（計13回）
令和6年10月	スポーツフェスタの開催 トップ選手による教室②・指導者研修会の開催
令和6年11月～	指導者研修会の開催（計5回） 協議会専門部会の開催 協議会の開催
令和6年12月	登録団体募集開始
令和7年4月	スポーツ活動サポートセンター設置

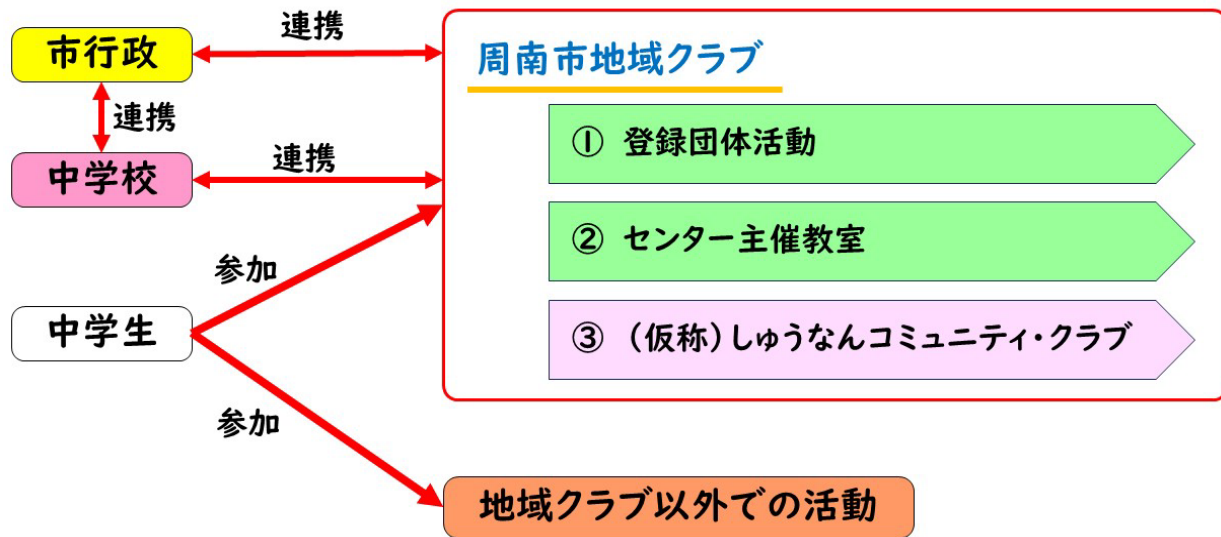
2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	13校	登録した団体数（2月21日現在）	54クラブ
------	-----	------------------	-------

②周南市地域クラブに関すること



部活動廃止後は中学生は「周南市地域クラブ」または、それ以外の団体や教室などから自分のニーズに合った活動を選択し、参加する

●周南市地域クラブとは
以下の3種類の活動に分けられる

①登録団体活動
事務局となるセンターへ登録された団体での活動

②センター主催教室
事務局となるセンターが主に中山間地域で開催する教室や体験会

③（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブ
中学校区を単位として設置し、中学生自身が企画・実施する多様な活動を行うクラブ

●事務局について
スポーツ活動の事務局として、市スポーツ協会内に「スポーツ活動サポートセンター」を設置（令和7年4月開設）

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- スポーツ活動体験会 15回
- 指導者研修会 6回
- しゅうなんスポーツフェスタ 令和6年10月14日開催

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ◆「周南市地域クラブに係る方針」に基づき、公益財団法人周南スポーツ協会内に、「（仮称）スポーツ活動推進センター」設置に向けた準備を委託
- ◆同協会職員3名を配置
- ◆同協会に、スポーツ団体・指導者等の情報収集・発信制度の構築・実施を委託
- ◆同協会に、スポーツ団体等の立ち上げ支援・伴走支援制度の構築・実施を委託

取組の成果

- ◆同協会内に設置するセンターの名称を「スポーツ活動サポートセンター」とし、令和7年4月から設置することを決定
- ◆令和6年12月より「周南市地域クラブ」に登録する団体の募集を開始
- ◆スポーツ団体等の情報収集・発信制度を構築
- ◆スポーツ団体等の立ち上げ支援・伴走支援制度を構築

地域クラブ登録団体数（令和7年2月21日時点）

種目	団体数	種目	団体数
バスケットボール	6	少林寺拳法	2
バレーボール	5	ダンス	2
サッカー	5	ハンドボール	1
空手道	5	硬式野球	1
軟式野球	4	相撲	1
剣道	4	レスリング	1
柔道	3	eモータースポーツ	1
陸上競技	3	総合格闘技等	1
ソフトテニス	3	体づくり	1
卓球	2	硬式テニス	1
バドミントン	2		

運営主体であるセンターの具体的な動きの実績

公益財団法人周南市スポーツ協会内に令和7年4月に「スポーツ活動サポートセンター」を設置することを決定。令和6年12月から登録する団体の募集を開始。ポータルサイトを開設し、登録された団体の情報等の発信を開始した。（令和7年2月21日時点で**20種目54団体**が登録）

今後の課題と対応方針

現在の運動部活動数が16種目96団体のため、登録団体数が十分とは言えない。また、活動場所が市街地に集中しているため、周辺部、中山間地域では、中学生等が様々な活動を選択できる環境とは言えない状況。今後、スポーツ少年団等に地域クラブ登録の呼びかけを進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

◆公益財団法人周南市スポーツ協会に、スポーツ団体等の活動実態を対話やアンケート等による調査、方針説明、意向確認を委託

◆同協会に、スポーツ団体、個人指導者、スポーツ教室、ボランティア登録バンク制度の構築を委託

◆同協会に、スポーツ団体・指導者に対するスキルアップ等の研修会の実施を委託

◆同協会に、スポーツ・インテグリティの保護・強化に向けた取組みの検討を委託

地域クラブ登録団体数

54団体（20種目）

令和7年2月21日時点

種目

バスケットボール、バレーボール
サッカー、空手道、軟式野球
剣道、柔道、陸上競技
ソフトテニス、卓球、バドミントン
少林寺拳法、ダンス
ハンドボール、硬式野球
相撲、レスリング
eモータースポーツ
総合格闘技等、体づくり

情報発信

団体等の情報を発信する
ポータルサイト



研修会

- ①オリンピック選手による指導者研修会
- ②プレーヤーズセントードなコーチング
- ③指導者・保護者に役立つ
スポーツ心理学
- ④思いっきりスポーツを楽しむために
～歯科医師からの提案～
- ⑤スポーツ指導者のための
アンガーマネジメント
- ⑥子どもの「楽しい！」を引き出す
運動遊び

取組の成果

- ◆同協会内に設置するセンターの名称を「スポーツ活動サポートセンター」とし、令和7年4月から設置することを決定
- ◆令和6年12月20日より地域クラブに登録する団体の募集を開始（令和7年2月21日時点で、54団体（20種目）の団体が登録）
- ◆団体の募集開始にあわせて、「周南市地域クラブ」のポータルサイトを立ち上げ、団体情報や各種イベント等の情報の紹介を開始
- ◆指導者等を対象とした研修会を6回開催
- ◆ポータルサイトにおいて、スポーツ・インテグリティ等に関する情報の発信を実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

①オリンピック選手による指導者研修会

「やる気にさせて自主性を持たせる指導法」について、陸上長距離のオリンピック選手ご自身の経験や、指導に必要な考え方についての研修

②プレーヤーズセンタードなコーチング

選手の話聞き、質問を通じて選手の思考を引き出し、目標達成に向けた具体的な行動計画を立てる手助けをするコーチングについての研修

③指導者・保護者に役立つスポーツ心理学

心の健康を促進し、ストレスや不安を軽減し、モチベーションを維持し、ポジティブな思考を育むための「スポーツメンタルトレーニング」についての研修

④思いっきりスポーツを楽しむために ～歯科医師からの提案～

デンタルチェック、けがの予防と治療、パフォーマンス向上をサポートする「スポーツデンティスト」によるスポーツ選手の口腔健康に関する研修

⑤スポーツ指導者のためのアンガーマネジメント

怒りの感情を上手にコントロールするための心理トレーニングの研修

⑥子どもの「楽しい！」を引き出す運動遊び

子供たちが楽しみながら積極的に体を動かし、発達段階に応じて身につけておくべき動きを習得する運動プログラム（ACP）に関する研修

指導者研修の参加実績

- ・開催日：①10/26 ②11/9 ③11/16 ④11/17 ⑤⑥12/14
- ・開催回数：6回
- ・参加人数：延べ98人

受講者の声

- ・クラブでコーチングを取り入れているため、改めて大切さを感じ、初心を忘れず継続していきたい。
- ・今後の子供との接し方において活用していきたい。
- ・内容がとても有意義だった。参加人数が少なくもったいない。
- ・幅広い内容で面白かった。
- ・子供によって良いコミュニケーションの仕方が分かった。

今後の課題と対応方針

- ・保護者等からの地域クラブ指導者による指導への不安の声が多いため、研修参加の義務化について検討していく必要がある。
- ・参加者が参加しやすい日程や方法での開催を検討する必要がある。
- ・周南公立大と連携し、今後指導者となる学生も含めて一緒に受講できる仕組みを検討する必要がある。
- ・指導者資格取得につながる研修の開催を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ◆「周南市地域クラブに係る方針」に基づき、公益財団法人周南スポーツ協会に、事務局機能を担う「（仮称）スポーツ活動推進センター」設置に向けた準備業務を委託
- ◆同協会職員 3 名を配置
- ◆同協会に、中学生等が様々なスポーツ活動の体験ができるイベント（しゅうなんスポーツフェスタ・市民パラトリム大会）の開催を委託
- ◆同協会に、市内スポーツ活動団体や個人教室の活動実態を調査するとともに、市の方針の説明、中学生等の受入や指導等に関する意向確認を委託
- ◆同協会に、スポーツ団体同士の連携制度の構築を委託
- ◆同協会に、企業等からの寄付、寄贈制度の構築を委託
- ◆同協会に、中学生等を受入れている既存団体や指導者等の登録バンク制度の構築を委託

取組の成果

- ◆同協会内に設置するセンターの名称を「スポーツ活動サポートセンター」とし、令和7年4月から設置することを決定
- ◆市内の様々なスポーツ団体の活動状況を把握し、直接対話により市の方針を説明。中学生等の受入れの協力を求めた。また、イベント等で団体の紹介を実施し、連携体制を構築
- ◆令和6年12月20日より地域クラブに登録する団体の募集を開始（令和7年2月21日時点で、54団体（20種目）の団体が登録）
- ◆団体の募集開始にあわせて、「周南市地域クラブ」のポータルサイトを立ち上げ、団体の情報や各種イベント等の情報を紹介
- ◆企業等からの寄付、寄贈制度について企業へのヒアリングを実施

各種団体との連携によるイベントの開催

- ◆各種スポーツ団体と連携し、さまざまな種目の体験ができるイベント（しゅうなんスポーツフェスタ・市民パラトリム大会）を令和6年10月14日（祝）に開催
- ◆中学校部活動の地域移行に関する情報発信の特設ブースを設置
- ◆延べ12,000人来場

今後の課題と対応方針

- ◆中学生等が多様なスポーツ活動に取り組めるよう、地域クラブ登録団体数及び選択肢を増加させる必要がある。
- ◆寄付、寄贈制度の構築については、物品の管理方法等の課題はあるが、物品のマッチング制度を検討中。
- ◆指導者等の登録バンク制度については、県が運営しているため構築しないこととする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ◆公益財団法人周南市スポーツ協会に、協会加盟団体に限らず、幅広い分野のスポーツ団体の活動状況の把握と市の方針の説明を委託
- ◆同協会に、中学生等を対象としたスポーツ教室等の開催を委託
- ◆同協会に、中山間地域の中学校において、多様な種目を体験できる機会を提供する教室の開催を委託
- ◆同協会に、障害の有無にかかわらず参加できる環境の整備を委託
- ◆同協会に、中学生等が地域事情に関係なく、多様な活動に取り組める環境の整備を委託

活動の詳細			
参加人数	延べ179人	属性	小学生・中学生・保護者
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ●トップレベルの選手・指導者から指導を受ける機会の提供（2回） <ul style="list-style-type: none"> ①JTサンダース広島によるバレーボール教室を実施 ②オリンピック選手による陸上教室を実施 ●様々な種目の活動が体験できる機会の提供（13回） <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域などで、複数の種目から選択し体験できるスポーツ活動体験会を実施 ・競技連盟による初心者向けの体験会を実施 		
実施種目	体操を教えない体操、スポーツリズムトレーニング、能力底上げのための身体づくり、運動遊び 体軸体操、ソフトテニス、ダンス、ピククルボール、総合格闘技、サッカー、卓球、バドミントン ハンドボール、野球、少林寺拳法、バスケットボール、柔道、剣道、バレーボール、モルック		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツの楽しさを知ることができた ● 色々な人と関わって楽しかった ● 今やっている陸上に加えてまた何かの種目をやってみたいと思った ● 自分に合ったペースでできた ● 新しい友達ができてよかった 		
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ●トップレベルの選手・指導者による教室：周南公立大学2回 ●様々な種目の活動が体験できる機会の提供： <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の中学校 7回、市街地の中学校 3回、社会体育施設 3回 		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

中学生等は今後、周南市地域クラブに登録する団体で活動することとなるが、中山間地域を活動場所とする団体数は市街地と比べ、少ないことが予想される。また、移動手段や活動費の問題等を解決するため、中山間地域において、「センター主催の体験会・教室」を開催し、低廉な参加費で様々な活動を体験できる機会を提供した。

体験会参加者へのアンケート調査では105人（約90%）が「大変満足」「満足」と回答したが、希望する開催頻度は、3か月に1回が29人（25%）と最も多く、次に1か月に1回が28人（19%）、半年に1回が21人（18%）であった。参加しやすい時間帯は「休日の午前」が約半数の82人であった。

今後の課題と対応方針

本市は、東京23区とほぼ同面積を有し、人口の大半が市街地に集中し、周辺部に広がる中山間地域では、地域クラブに登録する団体数が少ないことが予想されるとともに、希望する活動があっても、移動の問題も生じる。

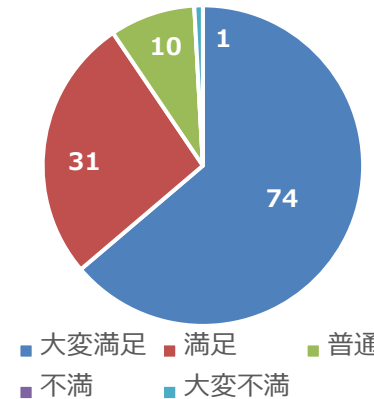
この課題に対応するために、主に中山間地域の中学校において、様々な種目が体験で

きる体験会をセンターが開催した。

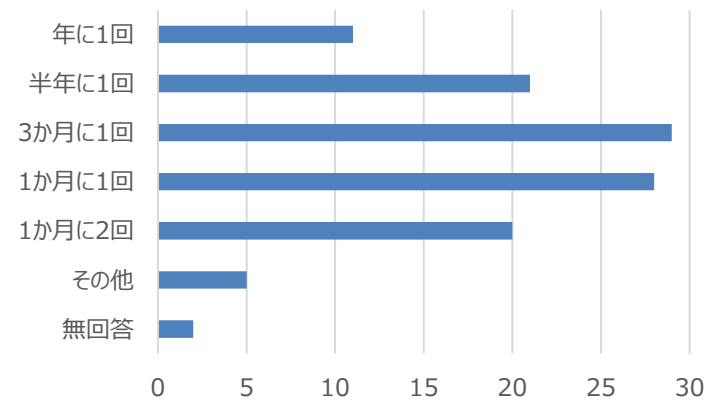
参加者アンケートの結果、内容に関しての参加者の満足度は高かったが、希望する開催頻度はさほど多くなく、体験会等の開催とは別に、体を動かすことの楽しさを知ってもらい、興味を持ってもらう取組みも重要であると感じた。

体験会参加者アンケート結果

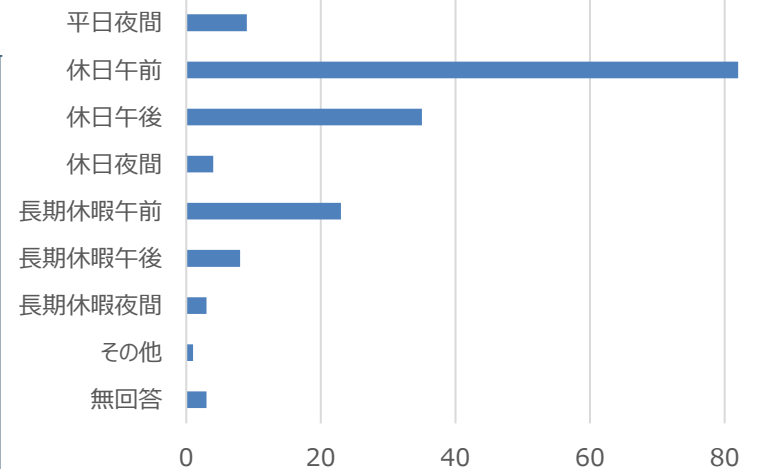
体験会の満足度（単位：人）



希望する開催頻度（単位：人）



参加しやすい時間帯（単位：人）



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年10月に策定した「周南市地域クラブに係る方針」では円滑な部活動改革を推進するため、

方針1 市内すべての中学生の「やってみよう」に応えられる環境づくり

方針2 多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・ス

ポーツ活動等への参加が可能な環境づくり

方針3 中学生の居場所のひとつとなる環境づくり

を基本方針とした。この方針の実現のために、

- 1.令和8年度から新たな活動の開始をめざすこと
- 2.市内全域を対象とした新たな活動を行うこと
- 3.平日、休日を一体として新たな活動を行うこと
- 4.事務局を設置した仕組みづくりを行うこと

を掲げ、取組を進めている。

一方で、地域の文化芸術・スポーツ活動団体には、人口減少や高齢化による人材不足や、団体活動の縮小などの進行といった課題がある。中学生等がそれぞれの団体の活動に参加することで、文化芸術・スポーツ活動に参加する人材の確保や、団体の活性化による活動の持続、新たな活動の創出、これまで文化芸術・スポーツ活動に関わりの薄かった方々を含めて市民の参加意欲につながり、人口減少という危機を乗り越え、活力あるまちづくりに繋がると考える。

●成果の評価

令和5年度より実施している、中山間地域での活動体験会は、参加者の満足度が90%を超えている一方で、参加者数は多いとは言えない状況であり、開催に関する情報発信の方法、開催時期、時間帯等の調査及び検討が引き続き必要である。

また、令和6年12月より募集を開始した周南市地域クラブには、2月21日時点で54団体（20種目）が登録された。現在の中学校の運動部活動数が96部であり、その数を超えること、また、ダンスやニュースポーツ、武道など部活動にない幅広い分野の活動が選択できる環境整備に向けて、引き続き、スポーツ少年団等様々な団体への説明と協力依頼を実施していく必要がある。

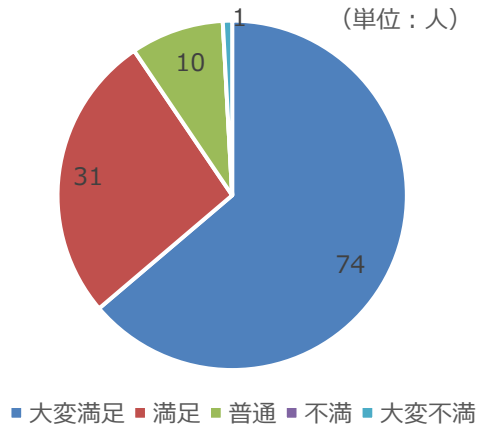
●今後に向けて

- 開設したポータルサイトにおいて、様々なスポーツ活動等の情報を集約し、継続して発信し、内容の充実を図る
- 中学生等が安心・安全に活動できるよう、指導者に向けた研修機会の提供や保険加入の推奨等に取り組む
- 部活動廃止により、子どものスポーツ離れ、スポーツ実施の二極化が懸念されるため、幼少期から遊びを通じた活動を経験させ、体を動かすことの楽しさを伝える

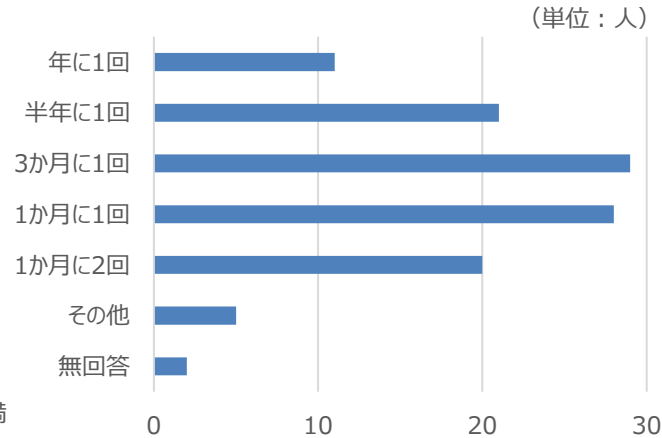
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（スポーツ活動体験会 参加者）

Q.体験会の満足度について

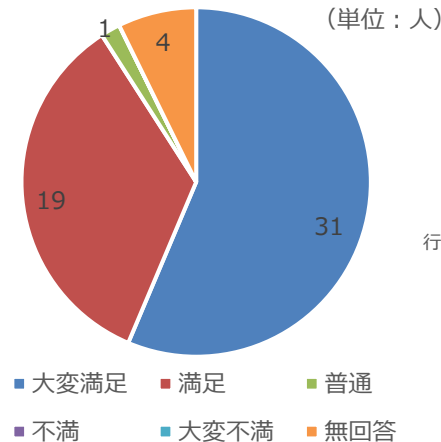


Q.希望する活動頻度

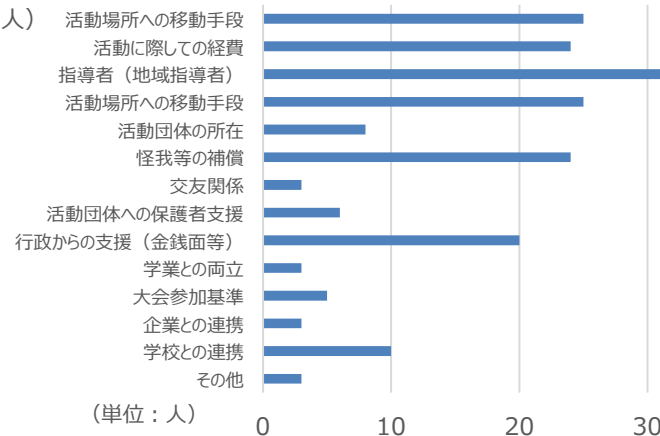


●アンケート結果（指導者研修会 参加者）

Q.研修会の満足度について



Q.地域クラブの活動での課題（複数回答）



●スポーツ活動体験会 参加者の声

小学生

- ダンスをやって楽しかったので、またやりたい。
- できるだけ、学校や地域の体育館などで活動したい。
- 自分が今やっている競技にプラスしてやってみたいと思った。

保護者

- 部活がなくなることは不安だが、体験したり、クラブの方から実際に話を伺ったうえで検討できるのはありがたい。
- 地域移行したクラブ、体験会・説明会等の情報を、近隣の市も含めて早めに知りたい。
- 子どもがどうやって活動場所へ行くのか、送迎に不安を感じる。

●指導者研修会 参加者の声

指導者

- クラブでコーチングを取り入れているので、改めて大切さを感じ、初心を忘れず継続していきたいと感じた。
- 座学と実技があって、楽しく学べた。
- 幅広い内容で面白かった。
- 分かりやすく、すぐ使える内容ばかりだった。
- 小学校高学年・中学生の運動能力を上げるセミナー等あれば、ぜひ参加したい。
- チームに持ち帰り、しっかり活かしたい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

「スポーツ活動体験会」

主に中山間地域の学校において、様々な活動の機会を提供するための体験会を開催



第3弾 周南市委託事業

スポーツ活動体験会

夏休みVERSION

周南市の中学校部活動は令和8年度で廃止され、地域のクラブ活動を自ら選んで活動できるようになります

～日時と会場～ ※詳しい体験内容は裏面で確認してね！

- 7月28日(日) 9:00～11:00 福川中学校
- 8月04日(日) 9:00～11:00 桜田中学校
- 8月10日(土) 9:00～11:00 須々万中学校
- 8月11日(日) 9:00～11:00 秋月中学校
- 8月18日(日) 9:00～11:00 住吉中学校
- 8月25日(日) 9:00～11:00 秋月中学校

参加料 500円(保険料含む) / 1人1日 対象者 市内の小中学生とその保護者及び地域の方

定員 各回50名(先着順) 申込 専用申込フォームより申込 (下記QRコード参照)

持参物 体育館シューズ・水筒・タオル・参加料

協力(順不同) トレーニングスタジオcratt メディカルフィットネスWINS Core Studio 106 毛利道場 参道スポーツクラブ STUDIO NIKO 福野サッカースポーツ少年団 中道パドミンクラブ THE DOPE 熊鷹野球クラブ KAZUKEN 少将寺学園国体スポーツ少年団 YSベースボールクラブ 長瀬ソフトテニスクラブ 周南市スポーツ推進委員会

主催：周南市（公財）周南市スポーツ協会

【スポーツ活動体験会のチラシ】

「スポーツ指導者研修会」

子どもたちが安心・安全に活動できるように、スキルアップやスポーツ・インテグリティの保護・強化のための指導者研修会を開催



令和8年度から中学校部活動が学校から地域へ。

周南市スポーツ指導者研修会

主催：周南市・（公財）周南市スポーツ協会
講座会場：ゼオンアリーナ周南 カルチャールーム

開催のねらい：地域で小中学生のスポーツ活動に携わる大人の方へ学ぶ場の提供（プレーヤーの特性（心と身体）を理解し、指導者としての「引き出し」を増やす。）

①プレーヤーズセンターなどコーチング
日時：11/9（土）10:00～12:00
講師：田中 守 氏
清水隆一コーチングオフィス 契約コーチビジネスファシリテーター

②指導者・保護者に役立つスポーツ心理学
日時：11/16（土）10:00～12:00
講師：栗原 啓 氏
山口県スポーツ協会 やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター スポーツメンタルトレーニング指導士

③思いっきりスポーツを楽しむために ～歯科医師からの提案～
日時：11/17（日）13:00～15:00
講師：岡崎 洋平 氏
岡崎歯科医院 院長

④スポーツ指導者のための アンガーマネジメント
日時：12/14（土）10:00～12:00
講師：行本 匡子 氏
（一社）日本アンガーマネジメント協会 認定アンガーマネジメントファシリテーター

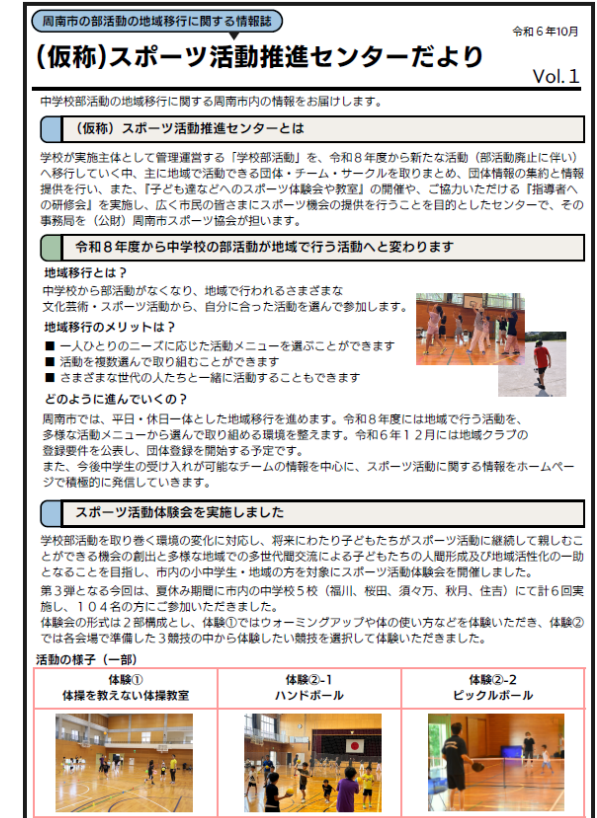
⑤子どもの「楽しい！」を引き出す運動遊び（ACP）
日時：12/14（土）13:00～15:00
講師：瀬尾 賢一郎 氏
周南公立大学 人間健康科学部スポーツ健康科学科 准教授

お問い合わせ 周南市スポーツ協会
0834-28-0006
申込は右のQRより
http://www.shunan-taikyo.or.jp/
E-MAIL: taikyo@shunan-taikyo.or.jp

【スポーツ指導者研修会のチラシ】

「センターだより」の発行

センターの取組みを広く周知し、理解を深めるため、センターだよりを年2回発行し、市内の小4～6年生に配布



周南市の部活動の地域移行に関する情報誌

令和6年10月

(仮称)スポーツ活動推進センターだより

Vol.1

中学校部活動の地域移行に関する周南市内の情報をお届けします。

（仮称）スポーツ活動推進センターとは

学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」を、令和8年度から新たな活動（部活動廃止に伴い）へ移行していく中、主に地域で活動できる団体・チーム・サークルを取りまとめ、団体情報の集約と情報提供を行い、また、「子ども連なごへのスポーツ体験会や教室」の開催や、ご協力いただける「指導者への研修会」を実施し、広く市民の皆さまにスポーツ機会の提供を行うことを目的としたセンターで、その事務局を（公財）周南市スポーツ協会が担います。

令和8年度から中学校の部活動が地域で行う活動へと変わります

地域移行とは？
中学校から部活動がなくなり、地域で行われるさまざまな文化芸術・スポーツ活動から、自分に合った活動を選んで参加します。

地域移行のメリットは？

- 一人ひとりのニーズに応じた活動メニューを選ぶことができます
- 活動を複数選んで取り組むことができます
- さまざまな世代の人たちと一緒に活動することもできます

どのように進んでいくの？
周南市では、平日・休日一体とした地域移行を進めます。令和8年度には地域で行う活動を、多様な活動メニューから選んで取り組める環境を整えます。令和6年12月には地域クラブの登録要件を公表し、団体登録を開始する予定です。また、今後中学生の受け入れが可能なチームの情報を中心に、スポーツ活動に関する情報をホームページで積極的に発信していきます。

スポーツ活動体験会を実施しました

学校部活動を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり子どもたちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の創出と多様な地域での多世代間交流による子どもたちの人権形成及び地域活性化の一助となることを目指し、市内の小中学生・地域の方を対象にスポーツ活動体験会を開催しました。第3弾となる今回は、夏休み期間に市内の中学校5校（福川、桜田、須々万、秋月、住吉）にて計6回実施し、104名の方にご参加いただきました。体験会の形式は2部構成とし、体験①ではウォーミングアップや体の使い方を体験いただき、体験②では各会場で準備した3競技の中から体験したい競技を選択して体験いただきました。

活動の様子（一部）

体験① 体操を教えない体操教室	体験②-1 ハンドボール	体験②-2 ビックルボール
--------------------	-----------------	------------------

【部活動地域移行に関する情報誌】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【スポーツ活動体験会：ダンス】



【スポーツ活動体験会：空手】



【周南市地域クラブ ポータルサイト】



【指導者研修会】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

スポーツ協会、各種スポーツ団体・指導者、企業、大学、保護者等

●経過

令和4年度に協議会を設置し、検討を開始。令和5年10月に「周南市地域クラブに係る方針」を策定、令和8年度に部活動を完全に廃止し、地域クラブの活動とすることとした。令和5年度にはスポーツ協会内に準備室を設置し、地域クラブの事務局機能を担うセンター開設に向けた準備業務を委託し、市が伴走支援した。令和6年12月から地域クラブに登録する団体の募集を開始。センターの名称を「スポーツ活動サポートセンター」とし、令和7年4月から設置することを決定した。

●実施にあたって生じた課題

センターに登録された団体の活動においては、活動費用の負担、移動手段、活動時間帯が夜間となるといった課題が生じている。また、地域によっては登録団体が少なく、活動の選択肢が少なく、中学生等のニーズに応じられていない状況である。一方、今後地域での活動となることで、中学生等が安心・安全に活動できるよう、活動中の事故・トラブル等を含めた管理体制について心配する声もある。

●実施内容、工夫した点等

生徒の「やってみたい」に応じた多様な活動を中学生だけでなく、多様な地域で、多様な世代とともに参加できる活動を目指し、地域移行後の持続可能な環境づくりを目指すこととした。

中学生の活動にとどまらず、多世代・多種目の活動等、新たな活動の開始であることを受け皿となる団体に理解してもらい、地域クラブへの登録を促した。また、これまで、スポーツ活動や団体・イベント等の情報が一元化されていなかったため、令和7年4月に設置するセンターにおいて、様々なスポーツ活動・団体の情報、センターが開催する指導者向け研修会等の情報を集約・発信することとした。

地域クラブ登録団体の活動に関しては、中学生の移動や家庭の活動費負担の問題があるため、中山間地域を中心に多様な活動が低廉な参加費で体験できる教室をセンターが主催することとした。

また市内13中学校区に「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」を行政主導で設置し、放課後の時間帯に中学生が学校等に「つどい」、自分たちで話し合って計画を「つくり」、地域の中で多世代とも「つながって」活動する仕組みを検討している。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

周南市地域クラブ開始までのロードマップ

項目	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	4月～7月	8月～11月	12月～3月	4月～7月	8月～11月	12月～3月	4月～7月	8月～11月	
センター (スポーツ)	R5～ 準備室開設			4月1日 センター開設(センター事業開始)					
	6月実証事業開始			4月1日 周南市地域クラブ(①登録団体 ②センター教室) 募集開始					
	5月団体登録要件等検討開始 5月中学生受入団体の公表の検討開始			センター開設 広報					
	3月報告			12月登録団体募集・団体登録・登録団体情報発信					
センター (文化)	4月1日 準備室開設			4月1日 センター開設(センター事業開始)					
	6月実証事業開始			4月1日 周南市地域クラブ(①登録団体 ②センター教室) 募集開始					
	5月団体登録要件等検討開始 5月中学生受入団体の公表の検討開始			センター開設 広報					
	3月報告			12月登録団体募集・団体登録・登録団体情報発信					
				2月シンポジウム					
(仮称)しゅ うなんコミュ ニティクラブ	周南公立大学による実証事業の実施			スキーム構築・完成			4月1日 活動開始		
	検証・分析			参加者募集開始					
部活動	部活動・地域クラブいずれにも参加可能								
								令和8年度の3年生の最後の大会まで継続	